

平成 31 年度 (2019 年度)

総 会 資 料



2019 年 6 月 1 日 (土)

開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル

2019 年度 総 会 次 第

【日時】 令和元年 6 月 1 日（土）午後 6 時より

【場所】 開成南小学校多目的ホール

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - (1) 2018 年度事業報告について
 - (2) 2018 年度収支決算報告について
 - (3) 2019 年度役員について
 - (4) 2019 年度事業計画（案）について
 - (5) 2019 年度収支予算（案）について
 - (6) 技術委員の委嘱について
 - (7) その他
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

2018年度 事業報告

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	5	BB	練習開始	第2音楽室	13名入団
4	7	SBB	練習開始	第2音楽室	7名入団
5	5	SBB	第12回北條ジャズフェスタ	小田原城址公園	
5	26		第1回役員会	多目的室	予算案、事業計画について
6	2	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	2	合同	2018年度 総会	多目的ホール	2017年度事業報告及び 収支決算報告等について
6	17	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
6	23	BB	瀬戸屋敷風鈴まつり	あしがり郷瀬戸屋敷	依頼演奏
7	28	BB	第7回パレットまつり	開成駅前第2公園	雨天により中止
8	4	BB	下島自治会夏祭り	開成駅前公園	依頼演奏
8	11	SBB	第16回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	13	SBB	東京スカパラダイスオーケストラ・ミュージックビデオ撮影協力	茨城県龍ケ崎市	中学生3名参加
8	19	SBB	第1回日本ステューデント・ジャズ・コンテスト2018	昭和音楽大学 テアトロ ロジャーリオショウワ	優良賞 優秀プレイヤー賞2名
8	21~22	BB	夏合宿	藤野芸術の家	
8	25	BB	山北町こどもコンサート2018	生涯学習センター	依頼演奏
9	9	SBB	第10回国際ジャズオーケストラ・フェスティバル	河口湖ステラシアター	ベストサウンド賞 ベストコンダクター賞受賞
9	10	SBB	富士急ハイランド・ジャズコンサート	富士急ハイランド (富士吉田市)	名古屋青少年ビッグバンドと 交流演奏
9	17	BB	開成町敬老会	開成町福祉会館 多目的ホール	依頼演奏
9	23	SBB	開成町文化団体連絡協議会 30周年記念式典	開成町福祉会館 多目的ホール	依頼演奏
9	30	BB	南足柄地区演奏団体連盟 第12回演奏会	南足柄市文化会館 大ホール	
10	7	SBB	横濱ジャズブロムナード2018	カップヌードル ミュージアムパーク	鈴木真明地さんと共演
10	27	BB	山北町共和地区青少年健全育成会・サンマの夕べ	共和トレーニングセンター	依頼演奏
11	3	合同	第48回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館 多目的ホール	
11	4	BB	四季の里いもまつり秋	大井町農業体験施設	依頼演奏
11	17		第1回定期演奏会実行委員会	第2理科室	実行委員会立ち上げ
11	17		第2回役員会	第2理科室	クリスマスイベント等について
12	15	合同	クリスマスコンサート2018	南足柄市文化会館 小ホール	関係者参加・賛助会員招待
1	13	BB	第28回ステューデント・ジャズ・フェスティバル2019	昭和音楽大学 テアトロ ロジャーリオショウワ	優秀賞・ベストオーディエンス 賞・優秀プレイヤー賞5・優秀セ クション賞2
1	19		第2回定期演奏会実行委員会	第2音楽室	チラシ配布計画など
3	2		第3回定期演奏会実行委員会	第2理科室	役割分担など
3	9		第3回役員会	多目的室	新旧役員引き継ぎ
3	16		第4回定期演奏会実行委員会	多目的室	最終確認
3	23	合同	第8回スプリングJazzコンサート	南足柄市文化会館 大ホール	1000人動員・チケット完売 ゲスト：エリック・ミヤシロ氏
3	23	SBB	レセプション	南足柄市文化会館	2名が卒団
3	24	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	3名が卒団

平成30年度 開成ジュニアアンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	96,067	96,067	0	平成29年度決算より
団費	1,345,000	1,380,000	35,000	@2500円×51人×12ヶ月 退団・休団分▲150,000
賛助会費	80,000	222,989	142,989	賛助会員・募金
出演謝礼	20,000	76,700	56,700	町敬老会・下島自治会・スカパラ他
利息	0	1	1	さがみ信用金庫
広告費	45,000	55,000	10,000	3月演奏会
その他 (雑収入)	351,000	628,373	277,373	県助成金 ￥101,000 さがみ信用金庫助成金 ￥100,000 SJC個人参加費 ￥36,000 BB夏合宿残金 ￥7,473 クリスマス参加費 ￥12,600 SJF個人参加費 ￥34,500 フォトライフ5%割引 ￥2,701 3月演奏会入場料 ￥330,350 3月軽食代残金 ￥3,749
合計金額	1,937,067	2,459,130	522,063	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	10,000	7,966	2,034	事務用品・消耗品
印刷費	90,000	161,013	▲71,013	コピー・チラシ印刷
図書費	25,000	27,864	▲2,864	楽譜代
会場費	220,000	223,997	▲3,997	12月3月南足柄市文化会館
音響設備費	162,000	162,000	0	3月PA機材代
分担費	10,000	10,000	0	町文団連、JAJE会費等
楽器購入費	80,000	50,000	30,000	中古トロンボーン
備品購入費	120,000	201,864	▲81,864	バリトンケース、金管ミュート他
活動費	280,000	311,615	▲31,615	8月SJC ￥48,020 大山サマージャズ ￥35,042 ステラジャムエントリー費 ￥49,912 SBBネクタイ代 ￥37,125 スカパラ撮影交通費 ￥19,250 横浜ジャズプロ ￥18,360 クリスマスコンサート ￥33,616 1月SJF ￥45,290 3月写真撮影代 ￥25,000
卒団記念品費	5,000	4231	769	タオル・賞状用紙等
通信費	30,000	50,498	▲20,498	郵送料・HP管理料・振込手数料
指導料	590,000	654,000	▲64,000	事務規定に基づく
その他雑費	0	48,313	▲48,313	お弁当・お茶代・手土産・運転手お礼
予備費	315,067	0	315,067	
合計金額	1,937,067	1,913,361	23,706	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
2,459,130	1,913,361	545,769	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

平成31年4月18日
開成ジュニアアンサンブル 会計
行待 知香



2019年度 事業計画（案）

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	6	SBB	初練習	第2音楽室	3名入団
4	11	BB	初練習	第1音楽室	8名入団
4	13	SBB	ロークス祭り	川崎市民プラザ	
4	13		第5回定期演奏会実行委員会	第2音楽室	反省会
5	4	SBB	第14回北條ジャズフェスタ	小田原城址公園	
5	25		第1回役員会	多目的室	予算案、事業計画について
6	1	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	1	合同	2019年度 総会	多目的ホール	2018年度事業報告及び 収支決算報告等について
6	9	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
6	15	BB	瀬戸屋敷風鈴まつり	あしがり郷瀬戸屋敷	依頼演奏
6	16	BB	6月のBig Band Party	戸塚さくらホール	依頼演奏
7	20	BB	パレットまつり	開成駅前第2公園	依頼演奏
8	3	BB	宮台自治会夏祭り	宮台老人憩いの家	依頼演奏
8	9	BB	ゼロックス納涼パーティー	竹松事業所	依頼演奏
8	10	SBB	第17回大山ジャズ&ラテンフレ ンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	11	合同	第2回日本スチューデント・ジャ ズ・コンテスト2019	昭和音楽大学 テアト ロジーリオショウワ	
8	12	BB	山野ビッグバンドコンテスト関 連イベント	大宮ソニックシティ	依頼演奏
8	24	BB	第18回こどもコンサート2019	生涯学習センター (山北町)	依頼演奏
9	7	SBB	第11回国際ジャズオーケスト ラ・フェスティバル	河口湖ステラシア ター	
9	7~8	BB	ジュニアジャズ・ミーティング in 仙台	石巻・仙台	石巻で交流会後定禅寺ストリート ジャズフェスティバルに出演
9	29	BB	南足柄地区演奏団体連盟 第13回演奏会	南足柄市文化会館 大ホール	
10	12or13	SBB	横濱ジャズブロムナード2019	横浜市内	
11	2	合同	第49回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館 多目的ホール	
11	上旬		第2回役員会	未定	クリスマスコンサートについて
11	上旬		第1回定期演奏会実行委員会	未定	実行委員会立ち上げ
12	22	合同	クリスマスコンサート2019	南足柄市文化会館 小ホール	関係者参加・賛助会員招待
1	12or13	合同	第29回スチューデント・ジャズ・ フェスティバル2020	昭和音楽大学 テアト ロジーリオショウワ	
1	下旬		第2回定期演奏会実行委員会	未定	チラシ配布計画など
2	下旬		第3回定期演奏会実行委員会	未定	役割分担など
3	上旬		第4回定期演奏会実行委員会	未定	最終確認
3	20	合同	第9回スプリングJazzコンサ ート	南足柄市文化会館 大ホール	ゲスト：片岡雄三氏
3	下旬	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	

平成31年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支予算書（案）

1. 収入の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越	545,769	96,067	449,702	平成30年度決算より
団費	1,455,000	1,345,000	110,000	@2500円×53人×12ヶ月 休団見込み ▲135,000円
賛助会費	80,000	80,000	0	
出演謝礼	50,000	20,000	30,000	自治会夏祭り・ゼロックス等
利息	0	0	0	さがみ信用金庫決算利息
広告費	45,000	45,000	0	3月演奏会
その他（雑収入）	351,000	351,000	0	3月演奏会入場料 250,000円 県助成金 101,000円
合計金額	2,526,769	1,937,067	589,702	

2. 支出の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
事務費	10,000	10,000	0	事務用品、消耗品
印刷費	150,000	90,000	60,000	コピー・チラシ印刷
図書費	30,000	25,000	5,000	楽譜代
会場費	220,000	220,000	0	12月3月南足柄市文化会館
音響設備費	162,000	162,000	0	3月P A機材代
分担費	10,000	10,000	0	町文団連、J A J E会費等
楽器購入費	70,000	80,000	▲ 10,000	ベース、Hディレクター
備品購入費	100,000	120,000	▲ 20,000	メンテナンス等
活動費	460,000	280,000	180,000	大山参加費 50,000円 ステラ遠征費 100,000円 S J F参加費 40,000円 3月ゲスト演奏料 220,000円 3月写真撮影料 25,000円 3月JASRAC使用料 25,000円
卒団記念品費	31,000	5,000	26,000	タオル、賞状用紙等
通信費	50,000	30,000	20,000	郵送料、HP管理料
指導料	650,000	590,000	60,000	事務規定に基づく
その他	0	0	0	
予備費	583,769	315,067	268,702	軽バン購入準備金、他
合計金額	2,526,769	1,937,067	589,702	

2019年度 役 員 名 簿 (案)

役 職 名	氏 名	所 属
代 表	本 澤 尚 之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本 澤 祐 子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局長	川 口 佳 子	育成会員
事務局	高 橋 綾 子	育成会員
会 計	柴 山 弘 子	育成会員

2019年度 技術委員 名 簿 (案)

役 職 名	氏 名	所 属
技術委員 (トロンボーン担当)	池 谷 昭 信	富士フイルムエンジニアリング (株)
技術委員 (ドラム担当)	木 村 泰 浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員 (ベース担当)	田 代 伸 夫	ミツミ電機 (株)
技術委員 (トランペット担当)	富 山 渡	トランペット奏者
技術委員 (サクソ担当)	行 方 紗智子	グルーヴィンサウンズオーケストラ

開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から高校3年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

第7条 (技術委員)

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 （顧問）

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 （賛助会員）

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口1,000円を納入し本会の振興に貢献する。賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 （総会）

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- （1） 本会の事業計画及び予算の承認
- （2） 本会の事業報告及び決算の承認
- （3） 本会役員の選出
- （4） 本会の会則及び細則の改廃
- （5） 顧問及び技術委員の委嘱
- （6） その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 （役員）

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 （役員の任務）

役員の任務は次のとおりとする。

- （1） 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- （2） 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- （3） 事務局は本会の事務を行う。
- （4） 会計は本会の経理を行う。

(5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 (役員の選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 小学生の楽団員の練習時間は、毎週木曜日の午後5時から7時までとし、毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習時間とする。
- (3) 中学生高校生の楽団員の練習時間は、毎週土曜日の午後7時から9時までとし、午後6時から7時までを自主練習時間とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 (団費等)

楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。

第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1楽団につき1名とし、その楽団の代表を務める。

- (2) バンドサブリーダーは1 楽団につき1 名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 (個人情報保護の取り扱い)

本会が活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、次に掲げるとおり運用するものとする。

- (1) 本会は、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- (2) 本会は代表が「入団届」を会員になろうとするものから提出されたことにより、会員の個人情報を取得するものとする。それにより、取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、学校名、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。
- (3) その他の個人情報については、利用目的を特定し、必要な個人情報のみを、適法かつ公正な手段により取得するものとする。
- (4) 取得した個人情報は、名簿の作成、会員への連絡、その他総会で議決されたものに利用するものとする。
- (5) 個人情報は、代表又は代表が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。
- (6) 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして、破棄するものとする。
- (7) 個人情報は、法令に基づく場合及び人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合を除き、あらかじめ本人の同意なしに、第三者に提供しないものとする。

第21条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第22条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成28年6月11日より施行する。